

平成 1 9 事業年度

〔 自 平成 19 年 4 月 1 日
至 平成 20 年 3 月 31 日 〕

第 3 期

事 業 計 画

日本郵政株式会社

当社は、平成 19 事業年度においては、準備期間（平成 19 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日まで）中は同年 10 月 1 日の民営化の実現に向けての準備企画会社として事業経営を行い、民営化以後（同年 10 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで）は持株会社として事業経営を行うことから、事業計画を次のとおり準備期間と民営化以後の別に定める。

（なお、本事業計画は、民営化以後の事業経営の内容等が確定し次第、必要に応じて、変更を行うことを予定している。）

準備期間（平成 19 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日まで）

当社は、平成 19 年 10 月 1 日の民営化の実施を確実なものにするため、準備期間においては、日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画（以下「実施計画」という。）の作成及び認可申請並びに郵便事業株式会社及び郵便局株式会社の 2 承継会社の設立を行うほか、日本郵政公社の職員が結成し、又は加入する労働組合との間での労働協約についての交渉及び締結、情報システムの整備などの準備作業を進め、今後、各承継会社等の業務が適切に行われるよう、また、全国のお客様により良い魅力的なサービスを提供できるよう努める。

この際、これまでの国会におけるご審議、内閣総理大臣及び総務大臣からの指示並びに郵政民営化委員会が示した所見を踏まえるとともに、日本郵政公社と十分な意思疎通を図る。

準備期間においては、以上の考え方を踏まえ、次の事項に重点をおいて事業経営を行うこととし、その遂行に当たっては経営環境の変化に即応しつつ弾力的に行う。

1 実施計画の作成及び認可申請

実施計画の作成に当たっては、「日本郵政公社の業務等の承継に関する基本計画」（以下「基本計画」という。）及び「日本郵政公社の業務等の承継に係る実施計画に関する命令」並びに「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画の骨格」を踏まえ、以下の(1)から(4)までの事項等に関して、平成 19 年 4 月 30 日までに内閣総理大臣及び総務大臣に実施計画の認可申請を行う。

- (1) 承継会社等に引き継がせる業務その他の機能の種類及び範囲に関する事項
- (2) 承継会社等に承継させる資産、債務並びにその他の権利及び義務に関する事項
- (3) 承継会社に引き継がせる職員に関する事項

(4) その他承継会社等への業務等の適正かつ円滑な承継に関する事項

2 承継会社の発足準備

郵政民営化関連法令及び基本計画に示された枠組み等に基づき、承継会社の運営の仕組みや経営方針の検討、関係省庁への認可の申請、定款の変更等、円滑な発足に向けての準備等を行う。

3 労働協約についての交渉及び締結

郵政民営化法において、当社は、日本郵政公社の職員が結成し、又は加入する労働組合と承継職員の労働条件その他に関する労働協約を締結するための交渉をし、及び承継労働協約を締結することができること、また、承継職員の労働条件を定めようとするときは、日本郵政公社の職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に配慮することとされていることから、これらに関して、労働協約の締結に向け、円滑な交渉を行う。

4 その他

(1) 株式の処分についての検討

郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の上場を早期に実施するための具体的措置の検討並びに自社株式の早期上場及び政府による処分を可能とするための準備を行う。

(2) 出資金の確実かつ有利な運用

当社は出資金について、当社が民営化時に日本郵政公社の資産を承継することも踏まえて、確実かつ有利な方法によりこれを運用するとともに、経費執行の効率化に努め、公正・適正な財務処理を実施する。

民営化以後(平成 19 年 10 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで)

当社は、平成 19 年 10 月 1 日の民営化以後は、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社(以下「子会社」という。)並びに当社からなるグループのコーポレートセンターとして、子会社に対する経営管理、経営支援、グループとしての内部統制の確保及び上場準備等を行うとともに、グループ各社が個別に実施するよりもグループ内で集約したほうが効率的な実施が見込まれる事務(共通事務)を子会社から受託して実施するほか、病院及び宿泊施設の運営等を行うことにより、これまで公の機関として培った安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮し、お客様の期待に応えお客様の満足を高めお客

様とともに成長することができるよう、また、経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献できるよう努める。

民営化以後においては、以上の考え方を踏まえ、次の事項に重点をおいて事業経営を行うこととし、その遂行に当たっては経営環境の変化に即応しつつ弾力的に行う。

1 コーポレートセンター機能及び監査機能

(1) 子会社に対する経営管理、経営支援

グループ経営戦略の策定、事業間の調整、子会社の経営に対するモニタリング、業績評価、リスク管理等を行う。また、郵便局株式会社等の子会社が承継する不動産の活用等についての企画・立案、グループ・ブランドの設定・管理などを行う。

(2) グループとしての内部統制の確保

グループとして、監査態勢、コンプライアンス態勢の整備を図り、また、財務報告の信頼性の確保を図る。

(3) 上場準備、資本配分

郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式処分のための上場準備の支援、当社自らの上場準備の推進、グループ経営戦略に基づいた郵便事業株式会社等の子会社への資本配分等の機能を果たす。

(4) CSR、広報活動

グループとしてのCSR(企業の社会的責任を果たすための活動)、広報活動を行い、お客様や地域社会など企業と利害関係を有する方々とのコミュニケーションを促進する。

(5) 社会や地域への貢献

社会福祉の増進や地域住民の生活の安定などに貢献するよう社会・地域貢献資金(郵便事業株式会社に対し社会貢献業務の実施に要する費用に充てる社会貢献資金、郵便局株式会社に対し地域貢献業務の実施に要する費用に充てる地域貢献資金)の交付に備え、法令(日本郵政株式会社法第13条等)に基づき設置される社会・地域貢献基金の運営方法について、検討・整備を行う。

2 グループ内共通事務の受託

グループ各社が個別に実施するよりもグループ内で集約したほうが効率的な実施が見込まれる事務(共通事務)を子会社から受託して実施する。具体的には、給与・収入支出手続等の事務、災害補償関係事務、健康管理事務、施設等の管理事務、IT

開発などを共通事務として実施する。

共通事務については、事務の見直しやグループ外からの受託による稼働率向上などにより経営の効率化を目指す。

3 事業運営

(1) 病院の運営

逋信病院を承継し、医療サービスの一層の向上と病院経営の健全化を目指す。

(2) 宿泊施設の譲渡又は廃止(それまでの間の運営)

旧郵便貯金周知宣伝施設(メルパルク等)及び旧簡易生命保険加入者福祉施設(かんぼの宿等)は、日本郵政株式会社法附則第2条第1項の規定により、平成24年9月30日まで(民営化後5年以内)にすべて譲渡又は廃止することとされている。当社は、これらの施設について、譲渡・廃止が円滑に進むよう努め、それまでの間の運営を行う。

4 その他

(1) 郵政資料館の運営

郵政資料館(逋信総合博物館)を承継し、運営する。

(2) 日本郵政公社の残務処理

日本郵政公社の閉鎖決算の実施、国庫納付金の納付など、日本郵政公社に係る残務の処理を行う。

別 添 資金計画書

収支予算書

資金計画書(準備期間)

平成19事業年度(準備期間)の資金計画書は下記のとおりである。

単位：百万円

科 目	金 額
収入の部	
前期繰越金	1,800
受取利息	2,160
合 計	3,960
支出の部	
人件費	1,034
社屋賃借関係費	189
コンサル委託料	1,654
事務機器等費用	25
その他管理費	783
法人税等	-
次期繰越金	271
合 計	3,960

収支予算書(準備期間)

平成19事業年度(準備期間)の収支予算書は下記のとおりである。

単位：百万円

科 目	金 額
経常損益の部	
(営業損益の部)	
1 . 営業収益	0
2 . 営業費用	3,966
役員報酬等	114
給与手当等	920
賞与・退職給付引当金繰入	260
社屋賃借関係費	189
事務機器等費用	25
コンサル委託料	1,654
租税公課	219
減価償却費	17
その他管理費	564
営業利益	3,966
(営業外損益の部)	
1 . 営業外収益	2,339
受取利息	2,339
2 . 営業外費用	0
経常利益	1,627
特別損益の部	
1 . 特別利益	0
2 . 特別損失	0
税引前当期純利益	1,627
法人税、住民税及び事業税	-
法人税等調整額	-
当期純利益	1,627

資金計画書(民営化以後)

平成19事業年度(民営化後)の資金計画書は下記のとおりである。

単位：百万円

科 目	金 額
収入の部	
前期繰越金	271
収入	148,513
合 計	148,784
支出の部	
支出	148,757
次期繰越金	26
合 計	148,784

(注) 本資金計画書は、平成18年7月31日に政府に提出した「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画の骨格」に基づき作成したものであり、民営化以後の事業経営の内容等が確定し次第、必要に応じて、変更を行うことを予定している。

収支予算書(民営化以後)

平成19事業年度(民営化以後)の収支予算書は下記のとおりである。

単位：百万円

科 目	金 額
経常損益の部	
（営業損益の部）	
1．営業収益	148,513
2．営業費用	161,729
経常利益	13,216
税引前当期純利益	13,216
当期純利益	13,216

(注) 本収支予算書は、平成18年7月31日に政府に提出した「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画の骨格」に基づき作成したものであり、民営化以後の事業経営の内容等が確定し次第、必要に応じて、変更を行うことを予定している。